No.187

令和5年2月発行

身近にこんな危険が! こんな事故がありました!

●電熱ウェアに関する相談増加中!!

- 事
- ▶電熱ベストを着用したところ、やけどをした。
- ▶電熱ベストを使用していたら首元が焦げて穴が 開いた。そのせいで他の衣服にも穴が開いた。







●電熱ウェアは、衣服に暖房機能を持たせた電気 製品です。電熱ウェア内部の電線等に負荷をかけないなど、丁寧に扱い、異常を感じたらすぐ

表面です。 電点 フェブ 内部の電泳 中に負荷をかけないなど、 丁季に放い、 共市を認じたりすく に使用を中止しましょう。

●取扱説明書および本体の注意表示には、電線等に負荷をかけない、高温となる環境で使用しないなどの記載があります。よく読んで、理解してから使用しましょう。

出典:独立行政法人国民生活センター

●手指の消毒剤、噴霧するときは気を付けて!!

事例

▶スーパーに置いてあったスタンド型の手指用アルコール消毒剤を 父親が使用したとき、近くにいた娘が突然「目が痛い」と言った。 すぐにタオルで拭き、その後何ともなかったが、寝る前に目を痛 がったため病院で受診した。

ひとこ

●店舗などの入口に設置された消毒剤には、自動噴霧式や足踏み式 のものもあります。子供の身長によっては、顔の高さで噴霧され、 顔や目にかかることがあるため、使うときには、子どもが近くに いないことを確認し、ノズルの高さや向きに注意しましょう。



●目に入った場合は、目をこすらないように注意してすぐに水やぬるま湯で洗い、痛みや充血がある場合は医療機関で受診しましょう。

出典:独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 本文イラスト:黒崎 玄

佐世保市消費生活センター

佐世保市八幡町1番10号(市役所12階)

☎ 0956-22-2591

■業務時間…平日8:30~17:15 ■閉 所 日…土・日・祝日・年末年始

【相談をする際の注意点】

- 1. 相談は佐世保市民の方からのみお受けしております。
- 2. 事業者の方からの相談はお受けしておりません。



●電子レンジから発煙・発火!!

▶サツマイモを容器に入れて電子レンジで加熱した。 サツマイモがまだ固かったので、再度自動ボタンを押して 加熱し、その場を離れた。戻ってきたら部屋中が煙だらけ になっていた。

例 ▶レトルトカレーを食べようと思い、外箱ごと温めたら発火し、外箱が燃えてしまった。いつも電子レンジ対応のレトルトカレーを食べていたので同様にしたが、当該商品の包装は電子レンジ対応ではなかった。



- ●食品が少量の場合や、根菜類など水分が少なめの食品では、 急速に加熱が進み、煙が出たり発火したりすることがあります。手動で加熱時間を控えめに 設定し、その場を離れず様子を見ながら加熱しましょう。
- ●レトルト食品や冷凍食品は、アルミ包装など電子レンジに対応していない包装の場合もあります。使用の際は電子レンジ対応包装であるかなど、表示を必ず確認してください。
- ●(電子レンジ庫内の) 食品カスや汚れは、発煙・発火の原因になります。こまめに掃除しましょう。
- ●発煙・発火した際は、すぐに動作を停止させ、電源プラグを抜き、扉は開けずに収まるのを 待ちましょう。

出典:独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 本文イラスト: 黒崎 玄

●乳幼児玩具の誤飲事故に注意!!

- ▶自宅の庭で遊んでいたときに、水で膨らむボール状の樹脂 製おもちゃを飲み込んだ。その夜嘔吐し、嘔吐物の中にお もちゃの一部があったため、すぐに病院を受診したところ、 腸閉塞が認められた。開腹手術を行うと、腸に3センチ大 に拡張したおもちゃが詰まっていた。
- ▶幼児が、自宅で兄弟とマグネットセットで遊んでいて、磁石を複数個誤飲した。無症状だったが救急要請し、受診した医療機関でのレントゲン検査で胃内に磁石が7個つながった状態で認められた。全身麻酔下で内視鏡により摘出した。

った磁石が磁力で引き合い、小腸を結着し圧迫壊死を起こして穿通していた。

った状態で認められた。全身麻酔下で内視鏡により摘出した。 ▶娘が欲しがったためマグネットボールを買い与えたが、娘が磁石を口の中に含んでいることがあったため、娘の手が届かないところに保管していた。その後嘔吐を繰り返していたので、レントゲン検査を行ったところ腸内に異物が見つかった。開腹手術したところ、小腸内にあ

ع

事例

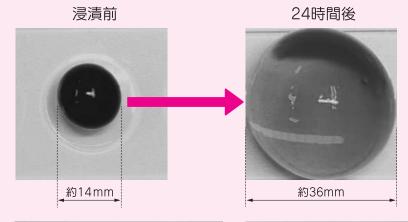
- ●水で膨らむボール状の樹脂製おもちゃは、元は小さいものの、飲み込むと体内で水分を吸収 してゼリー状に膨らみ、腸に詰まり重症となるおそれがあります。
- ●子どもだけで遊ばせず、誤飲しないようにそばで見守りましょう。また、使わないときは、 子どもの手が届かない場所に保管することが大切です。
- ●小さい子どもがいる家庭では、購入を控えることも検討しましょう。
- ●誤飲した可能性があれば、すぐに医療機関を受診してください。

出典:独立行政法人国民生活センター くらしの危険 本文イラスト: 黒崎 玄

【樹脂製おもちゃ】

右の写真は水分を吸収して膨らむボール状のおもちゃ。

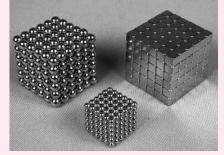
腸液を想定した模擬液に浸したところ、24時間後には直径15mmのものが40mm近くまで膨張している。

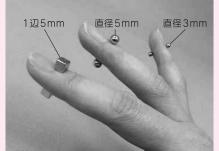


【マグネットセット】

右の写真は強力なネオジム 磁石が集まったマグネットセット。

複数個誤飲した場合、消化管を挟んでくっついて、消化管を傷つけてしまうおそれがあります。

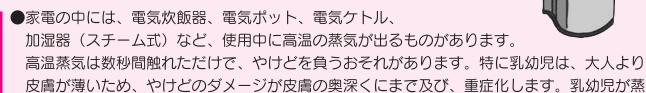




●乳幼児のやけどにご注意!!

- ▶キッチンの床に置かれた電気ポットでお湯を沸かしているときに、湯気が出ている蒸気口に手を当ててしまい、やけどを負った。キッチンに柵は設置されていなかった。
- ▶炊飯器をキッチン内の高さ60~70 c mの引き出しの上に置いていた。普段はキッチンに柵をしているが開いていた。母親が泣き声で気づくと炊飯器の蒸気口に両手を置いていた。

気に触れることがない位置に置くようにしましょう。



●やけど防止のための対策機能が表示された商品の購入も検討しましょう。

出典:独立行政法人国民生活センター くらしの危険

事業者の皆さまへ

業務用の「はかり」は定期検査を 受検しなければいけません

消費生活センターでは、「はかりの検査業務」を行っています。 「取引・証明」に使用するはかりは、計量法により2年に1度の 定期検査を受けるように義務付けられています。

【取引・証明に使用するはかりの具体例】

- ●商品の値段を"重さ"で取引するための「はかり」(例) 100g○○円で商品を売る、買い取る
- ●小包郵便物、一般運送事業者等の宅配便物の料金特定に使用する「はかり」
- ●病院、薬局で調剤に使用する「はかり」
- ●学校、病院、福祉施設等で健康診断に使用する「はかり(体重計)」

検査済みのはかりには「合格シール」を貼付しています。 みなさんもお店や病院に行かれた際には探してみては いかがでしょうか?



「消費生活教室」を受講してみませんか?

消費生活に関することなどをテーマに、専門の講師をお招きして講座を行っています。 たくさんのご応募をお待ちしております。

●日 時:5月~9月までの毎月1回 13:30~15:00(予定)

●場 所:佐世保市常盤町5番5号 まちなかコミュニティセンター(予定)

●内 容:未定

※日時、場所、講座内容は、4月下旬に発送予定の 受講希望者への案内状にてお知らせいたします。

●受講料:無料

●申 込:受講を希望される方は、郵便ハガキに「教室受講希望」と明記し、 「住所、氏名、電話番号」を記入して、消費生活センターまで郵送して ください。電話による申込も受け付けております。

●宛 先:〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 佐世保市役所 佐世保市消費生活センター

●問合せ:消費生活センター(電話:0956-22-2591)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密の回避に努めて開催いたします。 また、ご来場の際は、マスクの着用、手指の消毒等にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症に係る状況により、開催中止または開催時間を短縮する場合があります。あらかじめご了承ください。

